

2026 年 10 月 30 日

アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度

2027 年度の新規奨学生 170 名を募集

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度（以下、「本制度」）」における 2027 年度の新規奨学生を、2026 年 11 月 1 日から 2027 年 2 月 28 日まで募集することをお知らせします。

募集人数は小児がん経験者奨学金で 30 名、がん遺児奨学金で 140 名の合計 170 名を募集します*。

当社の社会貢献活動の大きな柱の一つである本制度は、親などの生計維持者をがんで亡くし、経済的理由から修学や進学が困難となっている高校生への支援を目的として、1995 年に当社販売代理店組織である「アフラック全国アソシエイツ会」と共同で設立したものです。2014 年からは、小児がんを経験した高校生を新たに奨学生の対象に広げています。また、同年から公益財団法人がんの子どもを守る会が運営を行うようになり、本制度は今年で 32 年目を迎えました。奨学生数および奨学金給付額の累計は 3,987 名、23 億円超となっています。

■奨学生の声 ～ 経済的困難から夢をあきらめないために ～

- この一年間は、学業・部活動・国際交流のすべてにおいて、過去最も活動的で実りある一年間でした。勉学では苦手な化学の克服に注力し、粘り強く取り組んだ結果、少しずつ得点につながるようになりました。部活動の水泳部では、スイム練習に加え、陸でのウエイトトレーニングを新たに取り入れ、自己ベストを更新し、東北大会出場という目標を果たすことができました。また、韓国での済州国際青年フォーラムに参加し、英語での議論や発表、多文化交流を通じて、実践的な英語力を大きく向上させることができました。

奨学金によるご支援のおかげで、新たな挑戦に専念できました。今後もこの経験を糧に、さらなる高みを目指して精進していこうと思います。

（小児がん経験者奨学生）

- 勉強面でもこの一年間で成長を感じることができました。特に、以前から苦手意識があった英語では、奨学金の一部で購入することができた問題集を使うことで、模試などで飛躍的に成績が向上したり、授業で扱う教科書の英文なども内容を理解しながらスラスラと読めるようになったりしました。今までは復習をするだけで精一杯で、授業についていくのも大変だったのですが、新しく購入した教材を活用することで、そ

れ以前に比べてはるかに世界史の勉強の効率が上がり、その日の授業の復習だけでなく、予習や、それまでの総復習が簡単に行えるようになりました。目標に向けて一つ一つ積み上げることができ、充実した一年間を送ることができました。
(がん遺児奨学生)

当社は「がんに苦しむ人々を経済的苦難から救いたい」という想いのもと、1974年に日本で初めてがん保険を提供する保険会社として創業して以来、「がん保険のパイオニア」として、最も長くがんと向き合い、多くのがんと闘う方々を応援してきました。

当社はこれからも、独自の資源と専門性を活かして社会的課題を解決し、社会と共有できる新たな価値を創造することで、ステークホルダーの皆様からの負託と信頼に応えていきます。

【参考】

- ・アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度
https://www.aflac.co.jp/corp/value/mesena/aya/mesena_kids/
- ・公益財団法人がんの子どもを守る会
<https://www.ccaj-found.or.jp/>

* 募集概要については別紙をご参照ください。

「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」

2027 年度 新規奨学生募集概要

1. 応募資格 右記の要件すべてに該当する方	小児がん経験者奨学金		がん遺児奨学金																											
	■ 18 歳未満で小児がん*を発症した小児がん経験者で、経済的な理由により援助を必要とする方 *小児がんとは、小児慢性特定疾病で「悪性新生物」に該当するものをさします。		■ 「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的な理由により援助を必要とする方 ■ 直近の学習成績が、評定平均値 3.5（5 段階評価）以上の方、評定値を付さない学校の在学学生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方（全国大会出場等）																											
	＜小児がん経験者・がん遺児共通＞																													
	■ 2027 年 4 月時点において高等学校等に在学予定の方 ■ 奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が下記の上限を超えない方																													
	<table><tr><td>世帯人数</td><td>給与所得世帯 (万円)</td><td>給与所得以外の世帯 (万円)</td></tr><tr><td>1</td><td>451</td><td>142</td></tr><tr><td>2</td><td>540</td><td>204</td></tr><tr><td>3</td><td>576</td><td>229</td></tr><tr><td>4</td><td>599</td><td>245</td></tr><tr><td>5</td><td>620</td><td>260</td></tr><tr><td>6</td><td>639</td><td>273</td></tr><tr><td>7</td><td>656</td><td>285</td></tr><tr><td>該当欄</td><td>源泉徴収票の支払額</td><td>確定申告書の所得金額</td></tr></table>				世帯人数	給与所得世帯 (万円)	給与所得以外の世帯 (万円)	1	451	142	2	540	204	3	576	229	4	599	245	5	620	260	6	639	273	7	656	285	該当欄	源泉徴収票の支払額
世帯人数	給与所得世帯 (万円)	給与所得以外の世帯 (万円)																												
1	451	142																												
2	540	204																												
3	576	229																												
4	599	245																												
5	620	260																												
6	639	273																												
7	656	285																												
該当欄	源泉徴収票の支払額	確定申告書の所得金額																												
※他の奨学金制度との併用の有無は問いません。																														
2. 募集人数	30 名（1 年生：15 名、2 年生：10 名、3 年生：5 名）程度		140 名（1 年生：70 名、2 年生：40 名、3 年生：30 名）程度																											
3. 給付内容	月額 2 万円（年額 24 万円）を高等学校等卒業（正規の最短修業期間）まで給付 ※奨学金の返還は不要／他奨学金との併用可																													
4. 応募書類・入手方法	① 当社オフィシャルホームページ (https://www.aflac.co.jp/corp/value/mesena/aya/mesena_kids/) からダウンロード ② 電話による資料請求 公益財団法人がんの子どもを守る会（TEL：03-5825-6311） ※お電話のほか、ホームページ (https://www.ccaj-found.or.jp/) からダウンロードいただけます。																													

5. 募集締切	2027 年 2 月末日消印有効
6. 応募書類・提出先	〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-3-12 公益財団法人 がんの子どもを守る会 奨学金担当 宛
7. 選考結果	決定通知は、5 月の内定通知後、必要書類のご提出を経て、本人宛に 2027 年 6 月 中に連絡（提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください）
8. 奨学生の決定	本奨学金制度の運営委員会にて決定
9. 募集・選考 スケジュール	2026 年 11 月 1 日 募集開始 2027 年 2 月 28 日 募集締め切り（消印有効） 2027 年 5 月中 選考結果（内定）通知 2027 年 6 月中 最終決定通知 ※毎年 3 期に分けて、原則として 7 月、11 月、3 月に 4 か月分をまとめて給付します。 ※スケジュールは予告なく変更となる場合があります。
10. 応募に関する お問い合わせ	公益財団法人がんの子どもを守る会 (TEL : 03-5825-6311 平日 10 : 00~18 : 00)